

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

| 現行約款 | 変更後約款 |
|--|---|
| <p>第1条～第3条 (条文省略)</p> <p>第4条 カードの発行</p> <p>1. (条文省略)</p> <p>2. 当社は、発行と同時にお客様から当社指定の入金額をお預かりし、当該金額をカードに入金するものとします。<u>なお、カード発行後にお客様から入金額を新たにお預かりし、当該金額をカードに入金(リチャージ)することはできません。</u></p> <p>(新設)</p> <p><u>第5条 入金方法</u></p> <p>1. (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. カードへの入金は、<u>1,000円から30,000円まで、1,000円単位</u>で行えます。</p> <p><u>第6条</u> (条文省略)</p> | <p>第1条～第3条 (現行通り)</p> <p>第4条 カードの発行</p> <p>1. (現行通り)</p> <p>2. 当社は、発行と同時にお客様から当社指定の入金額をお預かりし、当該金額をカードに入金するものとします。</p> <p><u>第5条 カードの種類</u></p> <p><u>カードには、一度しか入金できないカード(以下「使い切り型カード」といいます。)</u>と、<u>カード発行後にお客様から入金額を新たにお預かりし、当該金額をカードに入金(リチャージ)することができるカード(以下「リチャージ型カード」といいます。)</u>の2種類があります。<u>なお、リチャージの可否については、カード裏面にてご確認いただけます。また、店舗で発行するカードの種類(カード種類の両方、或いは一方のみ)については、当社にて決定します。</u></p> <p><u>第6条 入金方法</u></p> <p>1. (現行通り)</p> <p>2. (現行通り)</p> <p>3. カードへの入金は <u>1,000円から、1,000円単位</u>で行えます。</p> <p>4. <u>カード1枚当たりの上限金額については、使い切り型カードが30,000円、リチャージ型カードが50,000円です。</u></p> <p><u>第7条</u> (現行通り)</p> |

| 現行約款 | 変更後約款 |
|---|---|
| <p><u>第7条</u> カードの残高照会</p> <p>1. カードの残高は、当社店舗にて発行されるレシート及び公式オンラインストアの注文情報確認画面に表示される他、<u>当社店舗やPC・携帯電話の当社ホームページ</u>でもご確認いただけます。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. (条文省略)</p> <p>4. (条文省略)</p> <p>5. (条文省略)</p> <p><u>第8条～第10条</u> (条文省略)</p> <p><u>第11条</u> カードの有効期限</p> <p>カードの有効期限は、<u>カード発行日より2年間</u>とします。有効期限を過ぎたカードは、残高の有無に関わらず無効となり、残高の返金はしないものとします。カードの有効期限は、<u>当社店舗およびPC・携帯電話の当社ホームページ</u>でご確認いただけます。</p> <p><u>第12条</u> (条文省略)</p> <p><u>第13条</u> 催事等で当社が独自にカードを発行する場合</p> <p>当社が催事に参加もしくは催事を開催する場合及び当社店舗または公式オンラインストアで販売促進を行う場合は、<u>第4条及び第5条</u>の規定にかかわらず、当社が予め指定する金額を入金したカードを催事場もしくは店頭を用意することができるものとします。</p> <p><u>第14条～第17条</u> (条文省略)</p> | <p><u>第8条</u> カードの残高照会</p> <p>1. カードの残高は、当社店舗にて発行されるレシート及び公式オンラインストアの注文情報確認画面に表示される他、<u>当社店舗および当社ホームページ</u>でもご確認いただけます。</p> <p>2. (現行通り)</p> <p>3. (現行通り)</p> <p>4. (現行通り)</p> <p>5. (現行通り)</p> <p><u>第9条～第11条</u> (現行通り)</p> <p><u>第12条</u> カードの有効期限</p> <p>1. <u>カードの有効期限は、使い切り型カードはカード発行日または利用有効化日(アクティベート日)より2年間、リチャージ型カードは最終利用日より2年間</u>とします。なお、本項における利用日とは、<u>初回入金、再入金、当該カードによる商品の購入または残高照会を行ったいずれかの日</u>をいいます。</p> <p>2. 有効期限を過ぎたカードは、残高の有無に関わらず無効となり、残高の返金はしないものとします。カードの有効期限は、<u>当社店舗および当社ホームページ</u>でご確認いただけます。</p> <p><u>第13条</u> (現行通り)</p> <p><u>第14条</u> 催事等で当社が独自にカードを発行する場合</p> <p>当社が催事に参加もしくは催事を開催する場合及び当社店舗または公式オンラインストアで販売促進を行う場合は、<u>第4条乃至第6条</u>の規定にかかわらず、当社が予め指定する金額を入金したカードを催事場もしくは店頭を用意することができるものとします。</p> <p><u>第15条～第18条</u> (現行通り)</p> |